

決算特別委員会を設置し、 令和6年度会計の決算審査を 行いました！



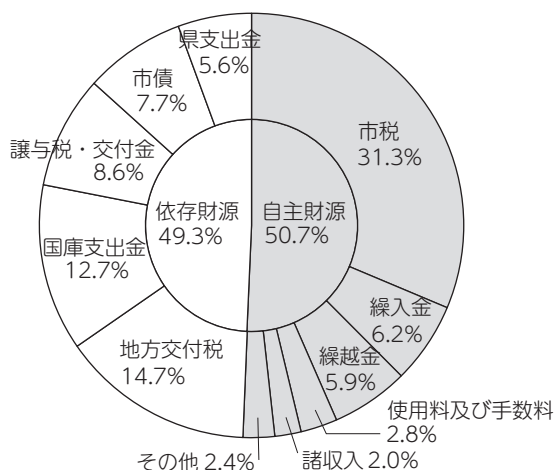
監査委員を除く18名で構成された決算特別委員会を8月29日に設置しました。また、9月1日から9月3日にわたり、審査内容を常任委員会の所管に振り分け、分科会方式にて決算を審査しました。各分科会では、第8次総合計画前期計画の進捗状況の検証も含めた質疑も行いました。決算審査を通じて、令和8年度の予算編成において事業の遂行に必要な予算の獲得や事業遂行にあたっての要望を行うため、各分科会から特に必要な事業についてテーマを設け、9月12日の決算特別委員会で議論を交わしました。

令和6年度一般会計事業の決算額および前年度比較

	令和6年度決算	令和5年度決算(参考)
歳入決算額	503億4,159万円	466億4,189万円
歳出決算額	452億360万円	414億5,364万円
歳入歳出差引額	51億3,800万円	51億8,825万円
翌年度へ繰り越すべき財源	11億7,255万円	8億380万円
実質収支	39億6,545万円	43億8,445万円

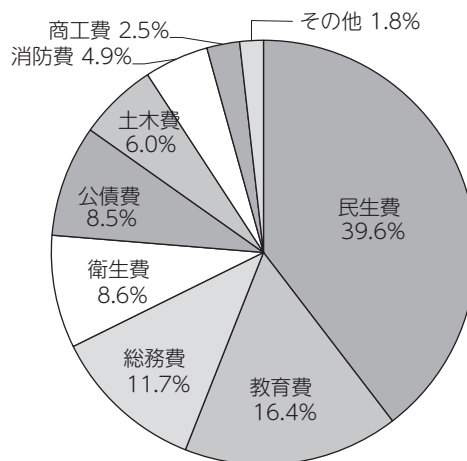
令和6年度一般会計歳入歳出総額の内訳

令和6年度一般会計歳入総額内訳



市税収入は、昨年度に引き続き過去最高の収入額となるなど順調で、自主財源が増額しましたが、地方交付税や市債などの依存財源も増額し、自主財源比率は前年度と比べ0.3ポイントとなりました。

令和6年度一般会計歳出総額内訳



大型建設事業に係る支出額が40億6,935万円と全体の9%を占めており、教育費は笠原小中学校建設事業費や養正公民館機能統合事業費など、消防費は北消防署移転整備事業費などにより、特に増加傾向にあります。

分科会報告

第1分科会（総務常任委員会所管）

議員間討議のテーマ

中京学院大学誘致を見据えた
国際交流施策の新たな展開

理由 中京学院大学の誘致は、人口減少対策や地域力向上に資する重要な施策であり、若年層の流入や、地域経済の活性化に大きな効果が期待される。特に同大学は、留学生の受入れや海外との文化・学術交流に積極的であり、国際色豊かな教育環境を有している。

誘致を契機に、本市が国際交流推進の体制を強化することが、誘致の実効性を高めるとともに、市民の国際交流に対する理解や多文化共生を促進することにつながり、ひいては地域の魅力向上も期待できる。そのようなまちづくりの推進を企図して、議員間討議のテーマとした。

分科会でのおもな質疑内容

問 中京学院大学の誘致により、今後予想される外国籍の住民の増加に対応できるよう、国際交流施策の在り方を考えていただきたいが、いかがか。

答 今後、留学生が増えることも視野に、より一層コミュニケーションのつながりづくりや日常生活の支援に力を入れていくと考えている。

問 定住化促進事業の評価はどのようか。

答 陶磁器意匠研究所に係る補助実績も含めて何とか達成できている状況である。移住相談を継続的に行うことで手応えは感じている。

問 地域力向上の取組において、当事者意識をどう高めていくのが課題だと思つが、担当課としてどう考えるか。

答 地域課題を自分たちのこととして捉えることが非常に大事だと考える。今年度から始めた地域課題に応じた事業を地域ごとに行つ「市政協力業務委託」の取り組みにより、そうした意識が高まることを考えている。

議員間討議でのおもな意見

○今後、学識のある外国人の定住が増える可能性がある中で、外国人同士の交流にとどまらず、多治見市民も、国際化をしていかないといけない。そのための準備を今から始める必要がある。

○日本文化を知らなかったり、教わる機会がなかったりすることと、ごみ出しなどに係る問題が全国的に起きている。一方、外国人と触れ合うことで、日本文化との共生が生まれ、また外国人と共働することで地域の発展に繋げていけるとよい。

第2分科会（経済建設常任委員会所管）

議員間討議のテーマ

ふるさと納税について

理由 ふるさと納税に関する議論が活発にあり、論点を大きく分けると、一つは収入の増につながるという点の大切さ、もう一つは返礼品を通じて、市内企業の支援及び多治見市のPRにつなげていく点、この二点に、ふるさと納税の重要性がある。

一方で、ポイント還元が今後廃止になるなど制度そのものが転換点を迎えている。

ふるさと納税の寄付金は、ポータルサイトからの申込みが多く、サイトによって金額が随分違う。

現状では、ふるさと納税の返礼品は、上位10番のうち半分くらいを、ヨーグルトメーカーが占める一方、体験型ではゴルフ場の利用券が人気である。

このような状況の中で、これからのふるさと納税の在り方や取り組み方、懸念点についてを議員間討議のテーマとした。

分科会でのおもな質疑内容

問 ふるさと納税ではどのような返礼品が選ばれているのか。傾向についてはどのようか。

答 全国的には選ばれているのは食料品が一番多いが、本市の一番人気はヨーグルトメーカーで、寄付額全体の3分の1を占めている。

問 ふるさと納税は、どのような事業に充当されているのか。

答 子育て支援関係が多いが、実際に寄付される方は、買い物感覚という側面が強く、普通に買い物をするより、ふるさと納税をして返礼品をもらうほうが負担が少ないと考えている方が多い。そのような方に対して、返礼品の中に、本市をPRするカードやパンフレットを同梱して、興味を持っていただいたり、ファンになっていただいたりするような取り組みをしている。

議員間討議でのおもな意見

○今年度から所管が経済部になっている理由は、営業的なことができるということもあるが、市内企業の支援というところが大きい。どう支援していくか知恵を絞らなければいけない。

○ふるさと納税を通して、多治見市や陶器の魅力を感じてもらふ総合的な事業ができないか。移住促進や産業振興につながるきっかけになるとよい。

○自治体戦略として稼ぐ視点と、多治見市を売り込む二つの視点を分けて考えることが必要である。二つの視点での戦略を立てることで、相乗効果が多治見市の魅力も発信でき、シティブランディングが高まれば、税収にもつながっていく。そのような形でふるさと納税を捉えてほしい。

第3分科会（厚生環境教育常任委員会所管）

議員間討議のテーマ

子どもを取り巻く環境整備

理由 育児退園は、保護者への負担など、安心して子育てができないことや、保育現場における人手不足や事務負担といった課題がある。

育児休業取得に伴う退園により、保護者や子どもたちが不利益を被ることのないように、兄弟姉妹の在園継続や保護者の生活実態に即した柔軟かつきめ細かな対応を検討していただけないかという課題提起も含めて、議員間討議のテーマとした。

分科会でのおもな質疑内容

問 放課後児童クラブの待機児童の現状はどのようか。

答 大規模な学校である精華・小泉・笠原小学校等に見られるが、例年、夏休みの利用が終わると、待機児童は解消する。

問 送迎保育ステーションに関するニーズ調査結果はどのようであったか。

答 必要である・あった方がよいが45%、なくてもよい・必要ないが46%と半々であった。また、「あれば使いたい」が、それよりも別の取り組み、具体的には未満児保育の受皿拡大を優先して力を入れてほしい」という意見も頂いた。ニーズ調査に対する検討状況はどのようか。

問 幼稚園や保育園の在り方を検討する中で、小規模保育事業所の拡大も目指しており、送迎に対する需要が今後増す可能性がある。そのような点を踏まえ、改めてニーズ調査を行い、判断したいと考えている。

問 育児退園の現状はどのようか。また、検討状況はどのようか。

答 3歳以上児の育児退園は既になく、3歳未満児は継続している。3歳未満児の受皿を増やす必要があり、小規模保育事業所の拡大により、段階的であっても解消していききたい。

議員間討議でのおもな意見

○多治見市が、第2子以降の保育料無償化を進めるなど、子育てに優しいまちをアピールしている中、3歳未満児の育児退園は、まだ課題が残る。

○認定こども園化を進めている中で、3歳未満児については、公立保育園での受皿拡大は困難であるのが現状であり、足りない分の小規模保育事業所の開設に向けて支援していくことが議会としてすべきことである。

令和6年度一般会計事業の一部を紹介

一般会計歳入歳出決算で認定された事業費のうち、一部を紹介します。

低所得者支援及び 定額減税一体的支援事業費

11億9,434万円



物価高騰による負担増を踏まえ、定額減税可能額が推計納税額を上回る方への調整給付や個人住民税非課税世帯などに対する給付金に要した経費

若松町交差点改良事業 (ラウンドアバウト) 費

6,820万円



若松町交差点改良事業(ラウンドアバウト)に係る工事の実施に要した経費

防災無線整備費

1億9,490万円



老朽化した防災行政無線の更新に要した経費(令和6年度から令和7年度の2か年で実施)

養正公民館機能統合事業費

5億7,570万円



養正公民館に児童館機能を統合し、養正交流センターを整備するために要した経費

政治倫理審査に関する特別委員会について

○概要

8月21日に開会した9月定例会において、同日「議第115号 多治見市議会政治倫理条例に基づく審査請求事件」により、政治倫理審査に関する特別委員会が設置されました。

本委員会にて審査を行い、9月19日の本会議において審査結果を報告しました。

○審査請求内容

審査請求の対象議員	奥村孝宏
政治倫理基準に違反する事実	令和7年6月25日の議会運営委員会において、傍聴者の立場で、 ①スマートフォンを用いて写真を撮影し、委員に対してスマートフォンから指示とともに送信したこと。 ②委員に対し、配布資料に指示を書き込み、渡したこと。

政治倫理違反に対する措置について

9月19日の本会議において、政治倫理基準違反の認定を議決し、その後対象議員への措置を議決しました。措置の方法は、議長の注意喚起とし、9月24日に議長室において文書注意(読み上げて対象議員に交付)を行いました。

※詳細は、多治見市公式ホームページをご覧ください。

